

令和5年5月吉日

シューズ規則フィールド競技用シューズについて

日本中体連陸上競技部

令和3年5月及び令和4年4月付けで本競技部が通知いたしましたシューズ規定の内容につきまして「フィールド競技用シューズのTR5.5適用除外措置」が日本陸連のルールの見直しにより期間が延長となっておりますので以下ご確認ください。内容に変更はありません。なお、指定大会につきましてはこれまで通り遵守していただけるようお願いいたします。

- 1 全員のシューズチェックは不要 ※内容省略
- 2 承認リストにないシューズは事前申請が必要 ※内容省略
- 3 フィールド競技用シューズのTR5.5適用除外措置について

【旧】

「競技規則欠番となるが2023年3月31日までの期間と説明がありましたので、市販されているフィールド競技用シューズについては適用除外とします。」

【新】

「フィールド競技用靴における靴底厚の規程について適用を除外する。適用除外の期間は2024年10月31日までとする。」

参考資料

- ・競技運営委員会「シューズ規則について」

<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/technical/shoes/>

- ・競技用靴に関する規程について（通知）

<https://www.jaaf.or.jp/news/article/15839/>

問合せ先 日本中学校体育連盟陸上競技部部長 中村 信悟

勤務校 川口市立在家中学校

TEL 048-295-4102

FAX 048-295-5661